

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	老人福祉センター 倉敷市船穂町高齢者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市笹沖180 名称 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 代表者 会長 中 桐 泰
(3) 公の施設の所管部署	健康福祉部健康長寿課
(4) 評価対象期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月8日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。 ・令和6年3月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。 ・今年度重視して評価を行った「安全管理（危険箇所の把握と対策）」については、施設の日常点検、建築物定期点検等において、経年劣化による故障・不具合などを把握し、修繕等による早期改善に努めており評価できる。 ・以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。 	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	<p>平成31年4月1日から5年間の指定管理者として指定を受け5年間が終わりました。</p> <p>令和5年度の管理運営においても、60歳以上の高齢者の方々の「健康の増進や生きがいづくり」のために自主講座の開催や利用者相互の交流会を始め、交通安全講習会・福祉用具説明会・倉敷市出前講座・正月飾り教室等を開催しました。</p> <p>残念なことは、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から5類感染症になりましたが、</p>	

感染対策は引き続き行われたため、センター利用者とも話しを行った結果や愛育委員会や栄養改善協議会も行事の自粛があり、地域住民も含めた行事等が出来ず、福祉センター利用者のみとなったことが惜しまれます。

今年度の利用者数は、講座の開催、同好会活動の援助や高齢者への情報提供に努めた結果、利用者は、6,353人となり、昨年度(5,505人)より延べ848人増加しましたが、目標(9,600人)は達成出来ませんでした。

講座や同好会等の当福祉センター利用者の発表の場として毎年開催している「ふれあい芸能祭」については、関係者による協議の場を設け、意見を聴取した結果、開催形態を変更し、今年度も開催時間の短縮、飲食を中止し、「船穂町高齢者福祉センター交流会」として開催しましたが、参加者の皆さんにとっても喜んでいただけました。

また、「高齢者と船穂小学校5年生との交流会」についても、船穂町高齢者支援センターと協力し、事前に船穂小学校5年生の児童さんが、「認知症サポーター養成講座」を受講することで、より一層、高齢者の特性を理解することが出来たため、中身の濃いふれあいが可能となりました。なお、今年度は小学校の要望により、船穂小学校での開催となりました。

高齢者の交通事故防止、自転車運転時のヘルメット着用など交通安全意識の向上、詐欺などによる消費生活被害の防止のため、関係部署の協力により交通安全講習会、倉敷市出前講座を実施、昨年度、開催し好評であった「正月飾り教室」も開催しています。

高齢による身体の衰えに対し、健康で明るく活動的な生活を維持するため、福祉関係業者の協力を頂き福祉用具説明会も開催しました。

なお、船穂町春の総合文化祭作品展やシルバー作品展に当福祉センター同好会の作品の展示、デイサービス敬老会へ同好会が参加することで、活動内容などのPRに努めました。

今年度も各種行事等をセンター利用者に限定して開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類になったことから、令和6年度からは地域の方々も参加でき、少しでも利用者が集い・楽しめる様に工夫を行い、利用者数の回復を図ってまいります。

なお、感染症対策として、手指の消毒を行い、入館後は看護師による利用者への健康状態の確認、施設使用後は、電動除菌ガンスプレー等でのアルコール、塩素消毒による手すり・ドアノブや各部屋の備品等などの消毒を毎日行っております。各部屋の換気、手洗いやうがいの啓発ポスターを掲示するなど、感染が拡大しないよう注意を促しています。

施設の維持管理については、当福祉センターが平成6年に建設されて以来、30年近く（29年）経過し、建築設備、照明器具など経年劣化による故障・不具合が数多く発生し、2階会議室の壁クロス張替え、非常用照明取替、濾過器バブル及び配管取替など予算116万7千円以上の200万を超える修繕を実施しています。

なお、空調設備、吸収冷温水機取替修繕、1階ロビータイルカーペット修繕、男子トイレの洋式化、コンデンサー取替、給水管漏水修理等については、見積金額が20万円を超えたため、市へ協議した結果、市で修繕をして頂きました。

今後も管理運営に関する基本的な考え方に基づいて、業務を推進していきたいと考えています。

(3) アンケート結果の概要	アンケート調査の結果、利用者の満足度は、施設全体は92.4%、職員対応は99.3%、施設の衛生管理は96.1%、安全対策は97.9%となった。よって、現在の指定管理者は、多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。
----------------	--

2 施設の利用状況

(1) 利用者数	利用者数		特記事項
	今年度	前年度	
	6,353人	5,505人	
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) センターの使用許可に関する事務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 老人の生活、住宅、身上等に関する相談ならびに指導業務 (4) 老人の疾病の予防、治療に関する相談ならびに指導業務 (5) 老人の生業および就労等の指導業務 (6) 老人の後退機能の回復訓練ならびに指導業務 (7) 老人の教養の向上およびレクリエーション等の事業 (8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務 		

3 収支（見込み）

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額		20,168千円
	市からの指定管理料		20,142千円
	その他収入		26千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額		22,719千円
	主な支出	人件費	10,119千円
		光熱水費	2,311千円
		修繕費	2,014千円
		業務委託費	5,166千円
		その他	3,109千円